

重要事項説明書

作成日

令和7年4月1日

1. 事業主体概要

事業主体名	社会医療法人 正和会
事業主体	医療、福祉
法人の種類	社会医療法人
代表者名	理事長 小玉 弘之
所在地	秋田県潟上市昭和大久保字街道下92-1
法人の理念	Action3 1. 和と協調の心をもって、地域医療の発展と維持に努めます。 2. 先端医学の吸収に努め、新しい医療郷の実現に挑戦します。 3. 一人ひとりが使命を果たし、患者さんの喜び作りを進めます。
他の介護保険関連の事業	介護老人保健施設「ほのぼの苑」、介護老人保健施設「湖東老健」、南秋田訪問看護ステーション 南秋田在宅総合ケアセンター、湖東居宅サービス事業所、五十嵐在宅総合ケアセンター グループホーム「ゆかり」
他の介護保険以外の事業	南秋田整形外科、南秋田眼科 潟上市昭和生活支援ハウス、五十嵐記念病院
他の関連機関	社会福祉法人正和会 地域密着型特別養護老人ホーム「たんちょう」、小規模多機能型居宅介護「かわせみ」 ショートステイ「こうのとり」「啄木鳥」、デイサービスセンター「ふくろう」、潟上居宅介護支援事業所 地域密着型特別養護老人ホーム「あかひげ」、定期巡回・随時対応型訪問介護看護「はやぶさ」 (株)日本ケアシステム 介護付有料老人ホーム「木精」、ショートステイ「男鹿」、グループホーム「しらさぎ苑」

2. ホーム概要

ホーム名	グループホーム まめだすか
ホームの目的	より家庭的な療養生活を提供するための場所
ホームの運営方針	「明るく、楽しく、元気よく」
ホームの責任者	管理者 平野 龍太
開設年月日	平成13年 12月 20日
介護保険事業者指定番号	0572306934
所在地	秋田県潟上市昭和大久保字街道下119
電話・FAX番号	(電話) 018-877-7118 (FAX) 018-877-7555
交通の便	JR大久保駅より、徒歩10分。 秋田自動車道「昭和・男鹿」I・Cより車で5分。
敷地・建物概要	敷地面積: 7,189.14 m ² 建物構造: 鉄骨平屋 造り 1階建ての 1階 部分 延床面積: 854.46 m ²
居室の概要	居室面積 11.31 m ² (最小) ~ 13.28 m ² (最大) 夫婦部屋あり
共用施設の概要	管理棟(事務室・相談室・共同物置室)

緊急対応方法	・全職員による自衛消防隊組織活動 ・身元引受人への連絡 ・主治医等への連絡、医療機関への搬送等
防犯防災設備 避難設備等の概要	火災報知器の設置、 消火栓:各棟1箇所、 消火器:各棟2箇所
損害賠償責任保険加入先	全国GH協 総合補償制度 (引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社)

3. 職員体制(主たる職員)

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等内容
		専従	兼務	専従	兼務		
ホーム長	3人		3			介護福祉士 介護支援専門員	・認知症グループホーム管理者研修 ・認知症介護実践リーダー研修 ・認知症介護実践者研修
計画作成担当者	3人		3			同 上	同 上
介護職員	20人	17		3		介護福祉士 訪問介護員2級 初任者研修修了者	別 紙

4. 勤務体制

昼間の体制	9人 早番:7:30~16:30, 遅番:10:00~19:00, 普通番:8:30~17:30, 半日A:7:00~11:00, 半日B:11:00~15:00, 半日C:9:00~13:00,
夜間の体制	4人 (特)夜勤: (特)遅:16:30~22:00, 夜勤:22:00~6:00, (特)早:6:00~9:00, 宿直:22:00~6:00,

5. 利用状況(令和6年 4月 1日 現在)

利用者数	1ユニット当たり定員 9人, (ユニット数: 3 ユニット)総定員 27 人
要介護度別	要支援2: 0人, 要介護度1: 11人, 要介護度2: 10人, 要介護度3: 5人, 要介護度4: 1人, 要介護度5: 0人

6. ホーム利用にあたっての留意点

- ・面会時間は、原則として朝7時～夜7時です。
- ・館内、敷地内全面禁煙となっております。
- ・多額の貴重品等のお持込はご遠慮下さい。
- ・ホーム備品や壁紙の破損等については、原状回復のための費用請求をさせていただきます。
- ・危険物(刃物等)は、持ち込まないようお願いいたします。また、万が一、危険物を持ち込んだ場合は、

施設管理とさせていただきます。

・危険物の使用については、本人より強い希望があった場合、職員見守りのもとでの使用となります。

7. サービス及び利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活のなかでの機能訓練、健康管理、相談・援助等。 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額(省令により変動あり)が自己負担となります。
ターミナル・ケアにおける指針	・当ホームでは、協力医療機関や協力施設、訪問看護等との連携を密にし、ご利用者が住み慣れた環境において、可能な限り最期まで生活ができるよう援助いたします。 ・但し、主治医や利用者・利用者代理人等による協議により、医療機関等において積極的な医療が必要とされる場合は、退居のための支援を行います。
保険対象外サービス	別紙のサービスについては、各個人の利用に応じて自己負担となります。料金の改定は理由を伏して事前に連絡されます。
居室の提供(家賃)	東棟・西棟:1,100円/日、南棟:1,200円/日 ※生活保護適用の場合、運営規程 第9条3項により減免。
食事の提供	朝食: 400 円、昼食: 400 円、夕食: 400 円、おやつ: 0 円
個人消耗品の費用	水道光熱費、おむつ代、理美容代、寝具貸出料、交通費は実費精算で自己負担となります。(別紙)
金銭管理・支払いについて	・貴重品等の持ち込みは、ご遠慮下さい。また、高額の所持金もご遠慮下さい。 ※紛失の際の責任は一切負いかねます。 ・当ホームでは、入居者様の医療費や嗜好品等の購入を預かり金にて対応しております。 ・個人での金銭管理が難しい場合はご家族様と相談のもと、当ホームより立替支払いをすることがございます。後日、領収書とともに請求書を送付いたします。

基本料金

1日当たりの自己負担分 サービス提供体制加算Ⅰ 医療連携体制加算Ⅰ・Ⅱ (初期加算※)

要支援2	749円	22円	0円	30円
要介護1	753円	22円	42円	30円
要介護2	788円	22円	42円	30円
要介護3	812円	22円	42円	30円
要介護4	828円	22円	42円	30円
要介護5	845円	22円	42円	30円

※介護処遇改善加算Ⅰについては、料金表にて説明いたします。

※入居後30日のみ

8. 協力医療機関

協力医療機関名	小玉医院 南秋田整形外科 おおくぼ歯科診療所 南秋田眼科 藤原記念病院 ハート イン クリニック
---------	---

9. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名: 進藤 寿子(東棟)、岡 奈々絵(南棟)、錦織 郁子(西棟)
法人苦情相談窓口	窓口名称: 社会医療法人 正和会 サービス向上委員会 (電話)018-877-7148 (FAX)018-877-7723
保険者(潟上市)	窓口名称: 潟上市 健康長寿課 (電話)018-853-5323
外部苦情申し立て機関	機関名: 秋田県福祉サービス相談支援センター(秋田県運営適正化委員会) (電話)018-864-2726 (FAX)018-864-2742

10. 第三者評価の実施状況

第三者評価実施の有無	有
実施した直近の年月日	令和7年2月14日
実施した評価機関の名称	秋田マイケアプラン研究会(NPO法人)
評価結果の開示状況	WAMNETにて開示